避難所の生活

避難所にはたくさんの人が集まります。

動物が苦手な人、アレルギーを持つ人など多様な人々が一緒に暮らす場所ですから**飼い主は普段よりも周囲に配慮することが求められます。**

- **ペットの管理・世話は飼い主が責任をもって行うこととなります。**
- 避難所の受付窓口で「ペット登録台帳」へ記載してもらうこととなります。
- 避難所運営者の指示に従って、避難所ごとのペット飼育ルールを守ってください。
- ペットはケージ等に入れて逃がさないようにしてください。
- 首輪、リード、ケージ等には名札（飼い主が誰かわかるもの）をつけてください。
- エサ、フン尿、抜け毛などの後始末や清掃をしてください。ペットの世話は他の飼い主と協力しましょう。

問い合わせ先

知立市 環境課 環境保全係
電話：0566-95-0154

こんなときは･･･

【犬の飼い方やしつけについて相談したい！】

【迷い犬・放し飼いの犬を見つけた！】

【災害により犬やネコを飼えなくなり、
新しい飼い主を探したけど見つからない！】

愛知県動物愛護センター
電話：0565-58-2323

ペットの災害対策

災害への備えと
「同行避難」

知立市　環境課
（令和3年3月）

「同行避難」とは
ペットと一緒に避難すること

「同行避難」は避難行動を示す言葉でありペットを人と同室で飼育・管理することを意味するものではありません

1．避難所の確認

ペットの避難場所は、避難者の生活場所と離れた、屋外の軒下や駐輪場、施設駐車場の飼い主の車中などになります。

屋外であるため、台風など風水害の際は、風雨の影響も見込まれますが、衛生面や、他の避難者とのトラブルを避けるため、避難者の生活場所にペットを避難させることはできません。

また、ペットの持病・怪我等があっても原則、屋外になりますのでご理解をお願いします。

※災害の程度、避難所の規模、避難者の数によっては、受け入れができない場合もありますので、ご理解ください。

災害時における受け入れ可能な避難所は知立市ホームページ「ペットの災害対策」をご覧ください。

受け入れ可能な動物種は、原則、**犬・猫・小鳥等の小動物**です。（飼う前に、種類や数を検討しましょう）

緊急時に、ペットを預かってくれる人を考えておくことも大切です。

2．避難用品の準備

ペットの避難用品や備蓄品の準備は飼い主が責任を持って行ってください。救援物資の到着には時間がかかるので、最低限、次のものはあらかじめ用意しておきましょう。

□　エサと水（少なくとも５日分）

□　ケージやキャリーバッグ（ペット避難の必需品）

□　予備の首輪、リードやハーネス
（伸びないものが望ましい）

□　排泄物の処理用具とトイレ用品
（ビニール袋、古新聞、ペットシーツ、猫砂など）

□　飼い主の連絡先などの情報がわかるもの

□　写真
（ペットと飼い主が一緒に写っているものは、飼い主であることの証明となります）

□　ワクチン接種状況、既往歴、投薬や検査結果、かかりつけの動物病院などの情報

3．身元表示をしっかりと

飼い主がわかるように首輪や名札プレートなどで身元表示をしましょう。ケージやキャリーバッグ等にも表示をしておくことが望ましいです。

※飼い犬には、鑑札と注射済票を装着してください。

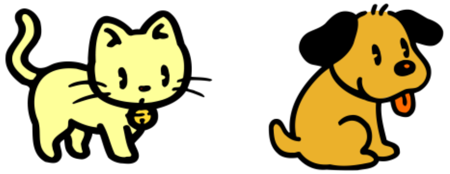

4．しつけと健康管理

ペットのしつけと健康管理をしっかり行いましょう。

避難所には多数の避難者が集まります。他の避難者への迷惑とならないように日ごろからしつけを心がけてください。

□　狂犬病予防接種などのワクチン接種

犬については狂犬病予防注射を毎年必ず接種しましょう。また、感染症予防のために必要なワクチンを接種しておきましょう。

□　不妊去勢手術の検討

不妊去勢手術をすると、望まない繁殖やそれに伴うトラブル等を防ぐことができます。

□　基本的なしつけ

むやみに吠えたり、人に危害を加えたりしないようにしつけましょう。また、決まった場所で排泄ができるようにトレーニングをしておきましょう。

□　ケージやキャリーバッグに慣らす

スムーズに避難し、避難所でもおとなしく生活できるように、普段から慣らしておくことが大切です。

5．災害が発生したら

ペットはリードでつなぐか、ケージやキャリーバッグ等に入れて避難しましょう。

首輪が緩んでいないか、犬は鑑札や注射済票を装着しているかを確認、（小動物であっても）避難中に暴れることが想定されるため、予期せぬ逃走を防止するためキャリーバッグ等に入れて避難しましょう。

避難用品を持参し、周辺の道路状況等や被害の状況に細心の注意を払って、避難しましょう。